

【 記 入 例 】

黄色の箇所に必要事項を記載してください。

(原因者工事施行承認申請様式・新規)

年 月 日
申請年月日を記載してください

独立行政法人水資源機構
琵琶湖開発総合管理所長 殿

申請者 住 所 個人の場合→個人名
法人の場合→法人の名称及び代表者の氏名
氏 名 *法人の場合、連絡先欄には担当者の連絡先を
連絡先 記載してください。
TEL

原因者工事施行承認申請書

水資源開発施設等において、○○○○工事(又は○○○○事業)を施行したいので、承認下さるよう関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1. 当該工事の対象となる水資源開発施設等の明細

(1) 所在：●●市●●町・・・

(2) 施設

施設の名称	構造及び規模	数 量	工事の施行に係る施設の範囲
工事で改変(撤去・設置等)する水資源機構の施設(のみ)について記載してください。			

(3) 土地

土地の種別	地 番	地 目	面 積	備 考

(4) その他の権利

権利の名称	地 番	地 目	面 積	備 考

2. 当該工事の施行目的及び施行方法

(1) 施行目的：

(2) 施行方法：

3. 当該工事の施行期間及び土地等の使用期間

(1) 当該工事の施行期間 年 月 日から 年 月 日まで

(2) 土地等の使用期間 年 月 日から 年 月 日まで

4. 土地等の使用料：独立行政法人水資源機構が定める額

※ 使用料は申請毎に機構が判断し、許可書に記載してお知らせします。

5. 当該工事の施行によって生じた施設等の帰属方法

施行前施設	施行後施設	帰属先
工事で改変（撤去・設置等）する全ての施設（水資源機構の財産でない施設を含みます）について、施設名、数量及び帰属先を記載してください。 「施行前施設」欄の記載は、1. (2)と一致させてください。		

6. 当該工事の施行によって不用となる水資源開発施設等の処分方法：

7. 当該工事の施行によって生じた施設のうち、水資源開発施設等とならない施設等の管理方法：

「水資源開発施設等とならない施設」とは、5. にて、帰属先が「水資源機構」ではない施設をいいます。

当該施設は、申請者（または第三者）にて管理され、当該施設による水資源開発施設（水資源機構所有地又は管理地）の使用にあたっては、別途、水資源開発施設等使用承認手続きが必要となります。（原因者工事完了後の手続きとなります。）

8. 添付図書：事業計画概要書、原因者工事の施行範囲及び水資源開発施設等の使用範囲を明らかにする図面（位置図、実測平面図又は使用する土地の丈量図、公図の写し）、原因者工事の内容を明らかにする図書（工程表、設計図書）、原因者工事の施行に当たって行政機関の許認可が必要な場合はその許認可を受けていることを示す書面又は受ける見込みに関する書面、その他参考図書

添付図書は、申請書に添付する書類のみ記載するか、添付図書に書かれている書類の中で添付していないものに取消線を入れてください。

注) 申請者が法人の場合は、氏名の欄には法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。